

Topic.01

第10回中国(上海)国際技術輸出入交易会に参加しました

都市科学・防災研究センター 特任助教 杉山 正晃

開催概要

名称: 第10回中国(上海)国際技術輸出入交易会

主催: 中華人民共和国 商務部、科学技術部、国家知的所有権局、上海市政府

webサイト: <https://www.csitf.com>

会期: 2024年6月12日(水)~14日(金)

会場: 上海世博展覽館(上海市浦東新区国展路1099号)

2024年は、大阪市・上海市友好都市提携50周年のシンボルイヤーにあたります。これを記念し、大阪市は2024年6月12日から14日にかけて上海世博展覽館で開催された第10回中国(上海)国際技術輸出入交易会に、上海市より海外ゲストシティとして招待され、大阪ブースを出展しました。

会場のメイン通路に130㎡の大阪ブースを設置し、環境関連やライフサイエンス関連など9社の大阪企業が出展しました。技術展示に加えて、2025年に開催予定の大阪・関西万博の紹介も行われました。パネルやデジタルコンテンツを通じて、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする万博の概要や、最新の準備状況が紹介されました。

UReCもこのブース内にパネル展示を行い、中国の企業や一般来場者に向けて活動内容をPRしました。展示では、UReCの主要な取り組みである都市の課題解決に向けた都市研究や人材育成の取り組みが紹介されました。特に、UReCが力を入れている学際的なアプローチや実践的な研究内容が来場者の高い関心を集めました。

上海でも防災への関心が高いことから、UReCのコミュニティ防災人材育成の取り組みは特に注目を浴びました。この取り組みでは、地域住民が主体となって防災活動を行うための知識や技能を習得するプログラムの内容や成果が紹介され、来場者が熱心に説明に聞き入る様子が見られました。

この交易会への参加は、大阪と上海の関係をさらに深める重要な機会となりました。2025年の大阪・関西万博に向けて、上海からの来訪者増加や、企業間の技術交流の活性化も見込まれています。また、環境技術や持続可能な都市開発の分野で、両市の協力が一層強化されることが期待されています。



① 大阪ブース



② UReC展示パネル

Topic.02

改正子ども・若者育成支援推進法改正
(いわゆるヤングケアラー支援法)について

都市科学・防災研究センター 客員研究員 楊 慧敏(県立広島大学 助教)

2024年6月5日(水)、子ども・若者育成支援推進法改正案が参議院で可決され、成立しました。改正法において、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーを明記しました。今回の法改正は、子ども・若者ケアラーを支援する法的根拠を示した点で大きな意味もっています。

しかし、「過度に行っていると認められる」ことについては、支援の対象を狭めてしまう可能性があります。家族構成や当事者の年齢、現に担っている世話の内容や頻度などの違いにより子ども・若者ケアラーが置かれている状況が異なります。こうした状況のなか、周囲に気づかれていない子ども・若者ケアラーが苦痛を感じている可能性があります。加えて、実態調査を通して明らかになったのは、自分がヤングケアラーであるという自覚がなく、家族の世話について相談した経験がない当事者が多いことです。つまり、今回の法改正は、支援を必要としている子ども・若者ケアラーが支援の対象から外れてしまうおそれがあります。

今回の法改正前から国・自治体は子ども・若者ケアラーの相談、支援に関する体制の整備を進めてきました。例えば、厚生労働省はヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、2022年度より「ヤングケアラー支援体制強化

事業」を創設しました。この任意事業を展開している自治体(東京都府中市、岡山県総社市など)があります。自治体レベルの取り組みは、ケアラー条例の制定(埼玉県、三重県名張市など)や相談窓口の設置(兵庫県神戸市、大阪府堺市など)、対象世帯への家事・育児支援(兵庫県神戸市、群馬県高崎市など)があります。それらの実施状況、特に取り組みは子ども・若者ケアラーとその家族のニーズに対応できているかどうか、どのような点の改善が求められているかなどを検証する必要があります。そして、法改正を受けて、子ども・若者ケアラーの支援についてどのような見直し求められるか今後検討していくことが求められます。

法改正の内容(公布日(令和6年6月12日)施行)

- 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、**子ども・若者育成支援推進法を改正し、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーを明記した。**
- また、ヤングケアラー等の同法の支援対象となる子ども・若者に対し、子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会が協働して効果的に支援を行えるよう、両協議会調整機関同士が連携を図るよう努めるものとした。

出典: ことば家庭庁「ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の経緯・施行について」(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e0eb9d18-d7a-43cc-a4e3-51d34ec335c1/628c375f/20240612_policies_young-carer_11.pdf) (参照2024-08-01)

子ども・若者育成支援推進法	
	改正後
規定	なし
	ヤングケアラー “家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。” 国・自治体が 変遷

「国・自治体が支援」と法に明記 ヤングケアラー 長野県や品川区で元当事者にきく。NHK首都圏ナビ 首都圏ネットワーク。2024-06-11。
<https://www.nhk.or.jp/shutoken/articles/101/006/15/>, (参照2024-08-01)

イベント報告

2023年度ヤングケアラーと子どもの不利を考える研究会 研究成果報告会

都市科学・防災研究センター 客員研究員 矢野 淳士

開催概要 2024年6月1日(土)、大阪公立大学中百舌鳥キャンパスにて「ヤングケアラーと子どもの不利を考える研究会」の2023年度研究成果報告会が開催されました。本企画は、2023年度の大阪公立大学先端的都市研究拠点公募型共同研究(以下「公募型共同研究」という。)採択課題による研究成果を公表するという趣旨で実施されたものです。

「ヤングケアラーと子どもの不利を考える研究会」(以下「研究会」という。)は、都市部におけるヤングケアラーの現状を把握し、具体的な支援課題を明らかにするべく調査研究に取り組むため、2022年4月につくられました。2022～2023年度に公募型共同研究の採択を受け、2022年度は3回の研究会の開催に加え、住吉区東南部の小中学校教職員を対象とした質問紙調査、フォーカス・グループ・インタビュー調査を実施し、学校現場におけるヤングケアラーの現状把握を試みました。引き続き2023年度は、当事者が抱える課題やニーズを掘り下げることが目的として、全3回の研究会に加え、ヤングケアラー支援に取り組む自治体や当事者団体へのインタビュー調査を実施しました。以下では、2024年6月1日(土)に開催された2023年度研究成果報告会について報告します。

まず、報告会の冒頭では、2023年度公募型共同研究採択課題の研究代表を務めた矢野裕俊さん(武庫川女子大学名誉教授、UReC客員教授)が研究会の設立趣旨とこれまでの研究会活動の概略について説明を行いました。

報告会の前半では、2023年度に実施された調査や研究会に関する報告が行われました。まず、最初の報告では、2023年6月に研究会が実施した神戸市福祉局相談支援課に対するインタビュー調査を基に、神戸市におけるこも・若者ケアラー支援施策について筆者が報告しました。次に、森口由佳子さん(関西福祉科学大学教授、UReC客員研究員)が京都市ユースサービス協会における当事者活動の現状や課題について報告した後、2023年12月に鈴鹿医療科学大学助教の奥山滋樹さんを講師にお招きして、臨床心理学の知見に基づいたヤングケアラーと家族への支援についてご講演いただいた第2回研究会の報告を行いました。その後、河西優さん(立命館大学衣笠総合研究機構人間科学研究所補助研究員、子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト(YCARP)共同発起人)にYCARPや京都ケアラーネットの活動を通してみてきた当事者活動や支援施策等の課題についてご講演いただいた第3回研究会(2024年1月開催)について、金大賢さん(大阪府立大学大学院、2023年度先端都市特別研究員)から報告がありました。

報告会の後半では、東アジア諸国におけるヤングケアラーを取り巻く動向や支援策に関する報告が行われました。まず、川瀬瑠美さん(広島文教大学助手、UReC客員研究員)からは、ヤングケアラーへの支援施策は未整備であるが民間レベルでは問題が認知され始めており、支援策が講じられつつある台湾の動向に関する報告がありました。次に、楊慧敏さん(県立広島大学助教、UReC客員研究員)は、国内に約7,100～8,300万のヤングケアラーがいると推計される中国において、ヤングケアラーは模範的な子どもとして称賛の対象になっている現状を紹介し、当事者のニーズに合った支援の必要性を訴えました。さらに、全泓奎さん(UReC教授)は、「家族ケア青(少)年」(ヤングケアラー)への社会的関心の高まりとともに、韓国政府機関である保

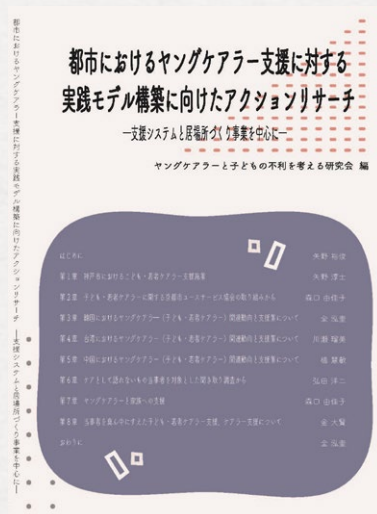
健福祉省や、条例を制定した一部の自治体において、ヤングケアラーの実態解明や支援システムの構築が進められている韓国の現状を報告しました。

全ての報告が終了した後、オンライン参加者も含む全参加者15名で活発な質疑応答・意見交換が行われ、今後も研究会として調査研究に取り組んでいく方向性を確認し、報告会は閉会しました。



研究成果報告会の様子

なお、当日報告された内容は、研究会編『都市におけるヤングケアラー支援に対する実践モデル構築に向けたアクションリサーチ：支援システムと居場所づくり事業を中心に』(UReCブックレット「先端的都市研究シリーズ39」、大阪公立大学学術情報リポジトリ収録、<https://omu.repo.nii.ac.jp/records/2001046>)に詳しく掲載されていますので、ご興味のある方はご一読いただければ幸いです。



イベント報告

第20回UReCフォーラム「都市景観のダイナミクス」

都市科学・防災研究センター 特任教授 中川 眞

開催概要 2024年6月25日(火)にガジャマダ大学(インドネシア)にて第20回UReCフォーラムが開催されました。UReC、ガジャマダ大学文化科学部、インドネシア芸術大学ジョグジャカルタ校の部局間交流協定に基づき、2020年のコロナ禍を除いて毎年開催されてきました。大阪公立大学から3名が参加し、その様子を報告します。

- 第20回UReCフォーラム(ジョグジャカルタ)に参加して -

第20回UReCフォーラムは「都市景観のダイナミクス」というテーマで開催されました。中川眞UReC特任教授による冒頭講演ののち、ジョグジャカルタ特別州文化局のDian Lakshmi Pratiwi氏の基調講演1と、本学現代システム科学研究科准教授(UReC兼任研究員)の花村周寛氏の基調講演2によって午前部が終わりました。午後は2つの会場に分かれて、計20件の発表が行われました。そして最後の閉会リマークに花村氏が再登場し、午前8時から始まったフォーラムは午後4時に無事終了しました。



フォーラムのポスター

この3大学共催のフォーラムは本学文学研究科が文部科学省のCOE事業に採択されたことを受けて2003年に始まりました。“Coexistence in the Multicultural City”(2004)、“Recovery Management of Arts and Cultural Heritage”(2007)、“Urban Cultural Innovation: Making A Social Channel with Excluded People”(2015)、“Contesting Social Space in Urban Context”(2018)、“Post Pandemic Arts, Tourism and Cultural Management”(2022)などといった、各時点での喫緊のテーマを取り上げてきたのが特徴です。

今回のフォーラムの中川による冒頭講演では、「ジェンダーあるいはLGBTQの問題とそれを追究する際に必要なequityとjustice」という観点、並びに「災害とケア」という2つの観点が都市文化研究において重要であることを指摘しました。ジェンダーについては、インドネシアにおけるイスラームの教えに従うと同性愛は認められず、ジェンダー公正主義と対立します。しかし私たちが人々の日常生活を律する信仰や価値観を尊重する限り、民族や国によってequityとjusticeの概念が異なることは歴然としており、だからこそ私たちは敵対するのではなく、こういうフォーラムを通して互いの文化や価値観を尊重しながら、相互に理解することが必要であることを強調しました。第2の災害とケアについては、2006年のジャワ島中部の大震災の復興に関わった際、アーティストが大きな働きをしているのを目の当たりにして、2011年の東日本大震災時の中川の行動に大きな影響を与えたという話をしました。日本、インドネシアともに自然災害の多発する地域であり、災害対応におけるソフト面での支援、ケアが重要性であることを再確認したかったのです。

Dian Lakshmi Pratiwi氏の基調講演では、ジョグジャカルタの街の都市計画として、活火山のあるムラピ山からインド洋のパラントウリティスへの南北の宇宙軸(cosmological axis)に沿って構成された都市構造と、見えない文化遺産の重要性についての話題提供がありました。花村氏によ

る基調講演では、ランドスケープを構成する物理的な対象物だけではなく、それを眺める主体の視線と意識のデザインについての論点の紹介がされ、そうした視線や意識が生み出す都市景観が芸術実践を通じていかに変容するのかについての最新の議論と実践例の映像が示されました。氏の講演の根幹は、慣れ親しんだ景観を異化する理論的枠組みとしての「トランスケープ理論」の提起です。ランドスケープを「環境(客体)―主体軸」と「物理的―心理的」軸という2軸で捉え、4つの要素、すなわち客体の物理的要素である「空間」、主体の物理的要素である「知覚」、客体の心理的要素である「記号」、主体の心理的要素である「認知」に対し、それぞれトランスケープを起こすための手法として、「素材」「道具」「分類」「意味」の設計を行うというのが理論の骨子でした。



花村准教授による基調講演2の様子

午後からのセッションでは花村氏と中川はそれぞれルーム1と2に分けられました。ルーム2では多様な観点からの発表が10件ありましたが、興味深かったのが、言語学系の研究者による店名に関する外国語表示の分析が3件あったことです。確かに日本においてもフランス語や英語など外国語を店名にしている例は数知れず、そのコノテーションを問うのは都市文化研究の一つの作法(Linguistic Landscape)であると思われました。このルームでは本学現代システム科学研究科の博士後期課程1年の吉見淳代氏の発表がありました。それは観光における地理的文化資源としての景観の重要性に着目し、茶や茶文化を観光対象とするティーツーリズム(インドネシアを含む世界12か国)の景観の特徴についてのものです。茶の生産地では生産・製造・流通・歴史・消費の風景、また茶の消費地ではティーハウスやティーショップのような消費の風景が観光の対象になっていることが報告されました。



吉見氏による発表の様子

閉会リマークでは、花村氏によって都市の物理的変容、活動的変容、意味的変容の3つの観点から午後セッションでの話題がまとめられました。本フォーラムにおいては、資本主義やグローバリズムの中で必然的に起こるコンフリクトの間でダイナミックに都市空間が変容していく状況にどう向き合うかを継続的に考えていく必要性が確認されたとし、特にこれからのアジアの各都市が迎えるこの状況に対して、インドネシアと日本をはじめ環太平洋に位置する国々が連携して対話を続ける重要性が強調されてリマークが締め括られました。

さて、本フォーラムはこの第20回を節目として共催の幕は閉じられました。しかし、それで共同研究の歴史が閉じられたわけではありません。今後の協働の方法をともに模索するという点で合意し、散会となりました。



Dian Lakshmi Pratiwi氏(基調講演1講師)との記念撮影(左から、花村准教授、吉見氏、Dian Lakshmi Pratiwi氏、中川特任教授)

研究教育活動紹介

防災ミュージアム

大阪公立大学名誉教授 三田村 宗樹

富田林寺内町の防火対策

16世紀の中ごろ、富田林の石川河岸段丘上に、浄土真宗の富田林御坊がおかれ、堀や土居(堤)をめぐる自治都市として寺内町が築かれました。江戸時代になると、この町は石川の水運や街道の利便性から酒造業・商業で栄えました。今なお歴史的な建物群が残り、伝統的建物群保存地区に指定され、官民一体となってその保存がなされています。

古くは、寺内町には藁ぶき民家も密集し、台地上という水の便の悪さもあり、町の防火には特に注意を払っていたようです。台地面の起伏を利用して、町中を東西南北に延びる下水道「背割り水路」が造られ、その水路下流端のひとつとなる町の北部には「用心堀」という貯水施設が造られ、防火用水を貯めていたようです。また、東高野街道が寺内町を通過していて、町の南端に設置された道標には、「町中くわえキセル ひなわ火 無用(火事の原因になるものは持ち込むな)」と旅人に注意を呼びかけています。現在も、町を火災から守るため、木箱に収納された消火器が、街並みに溶け込むように家々の道路沿いの壁に設置されています。



城之門筋の背割り水路 (石畳部分)



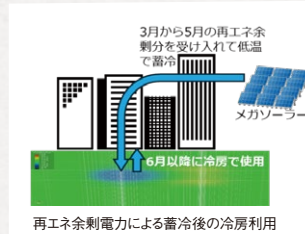
東高野街道の道標

研究紹介

都市科学・防災研究センター 特任教授 中尾 正喜

帯水層蓄熱(ATES)による再生電力の変動性吸収

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて太陽光発電(PV)などの再生可能エネルギーの導入が進み、主要な電源の一つになりつつあります。しかしPVや風力発電(WP)は変動性に伴う過剰な発電が問題となっています。対策として、水素エネルギーやEV/PHEVを含む蓄電池による吸収が検討されていますが、大都市に見合う大規模な導入には、必要経費や設置容積が膨大となります。そこで、ATESに再生電力の変動を吸収する機能を付加する方法を考案しました。この研究開発が環境省の技術開発実証事業に採択され、2023年度から取り組んでおり、2025年度には実証予定です。



再生電力による蓄熱後の冷房利用

本課題は大きなエネルギー貯蔵能力を有するATESに、世界初の短周期蓄放熱や多重蓄熱機能を付加し、蓄電池や水素に比べ安価で省スペースな余剰再生電力吸収システムを開発することです。充放電効率(みみな充放電効率)は蓄電池には届きませんが、水素よりはるかに高く、エネルギー貯蔵量は300時間の余剰吸収によりATES1システムで30,000kWhと膨大な量になる見込みです。

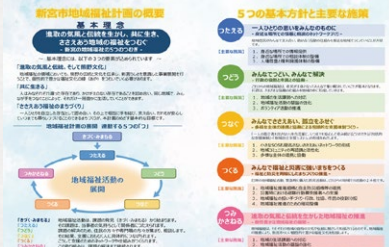
地域貢献

都市科学・防災研究センター 副所長(教授) 野村 恭代

第4次新宮市地域福祉計画策定

新宮市からの委託を受け、2024年度～2028年度の5年間の地域福祉計画を策定し、2024年3月27日(水)に田岡実千年市長に提出しました。地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民などの参加により、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制などについて目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。本計画策定にあたっては、地域福祉に関係する団体や機関だけではなく、広くヒアリングを行い、計画に反映させました。

新宮市では、本計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進するとともに、分野・対象別の従来の福祉のあり方ではなく、分野横断による包括的な支援体制の構築を目指します。



新宮市「第4次新宮市地域福祉計画 概要版」新宮市ホームページ2024-04-01 <https://www.city.shingu.lg.jp/div/hukusi-1/pdf/daiyoutiitkihukusikeikakugaiyouban.pdf>, (2024-08-01参照)

都市のキーワード

都市科学・防災研究センター 副所長(教授) 野村 恭代

リスクコミュニケーション②

※「リスクコミュニケーション①」はvol.6で解説しておりますので併せてご参照ください。リスクコミュニケーションには、2種類のメッセージが含まれます。一つは、リスクの性質(どのような危険性があるか)に関するメッセージです。もう一つは、リスクメッセージに対する、または、リスク管理のための法律や制度の整備に対する関心、意見、および反応(その危険性に対してどのような対処方法があるか、その危険性に対してどう思うか)を表現するメッセージです。

リスクコミュニケーションの成否は、「関連のある問題と行動の理解の水準を上げ、関係者が利用できる知識の範囲内で適切な情報が与えられていると得心すること」がどの程度達成されたかで判断します。化学物質をめぐるリスクコミュニケーションを例にあげると、市民、行政、企業等の問題に関わるすべての人々が情報を共有し、意見交換を通じて意思疎通と相互理解を図ることができたときに、リスクコミュニケーションは成功したとみなされます。ここで重要なことは、その目的を受け手の理解や認知の変化、あるいは合意形成などに設定するのではなく、リスク問題解決のパートナーを生み出すことに設定することです。このことが、リスクコミュニケーションを手法として援用する際に重要になります。

お知らせ

都市科学・防災研究センターでは、ワークショップや講演会を開催しています。詳しくはホームページをご確認ください。



書籍紹介①
「コミュニティ防災 人材育成プログラム入門」
著者：三田村宗樹・重松孝昌
生田英輔・吉田大介・増田裕子
発行：大阪公立大学出版会
発行日：2024年3月25日
これから防災活動を始めたい方の入門書としても役立つ一冊



書籍紹介②
「『障害者』は私たちにとって「やっかいもの」なのか：根強く残る排除の実態」
著者：野村 恭代
発行：東信堂
発行日：2024年3月25日
誰もが地域で暮らすために―障害者施設のコンフリクトに克!

